

関係各位

九州地方整備局
関門航路事務所長

関門航路浚渫工事のお知らせ【第1報】[大瀬戸～早鞆瀬戸地区(西海岸沖)] のリーフレット送付

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素より当局実施の関門航路整備事業について、ご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。
今般、関門航路大瀬戸～早鞆瀬戸地区において、別添リーフレットのとおりに浚渫工事等を実施します。
作業期間中の当海域通航にあたっては、リーフレット記載のとおりに航行船舶の安全に十分ご注意ください
でございますようご協力方宜しくお願い致します。

敬具

配付資料

- 関門航路浚渫工事のお知らせ【第1報】[大瀬戸～早鞆瀬戸地区(西海岸沖)]

| 問い合わせ先 | | |
|-------------------------------|----|---------------------------|
| ●工事内容に関すること、リーフレットに関すること | | |
| ●国土交通省 九州地方整備局 関門航路事務所 建設管理官室 | | |
| TEL 093-512-8098 | | |
| 担当者 | 小田 | oda-e898x@mlit.go.jp |
| | 川内 | kawauchi-k89t2@mlit.go.jp |
| | 本村 | motomura-k87s3@mlit.go.jp |

※ リーフレットは九州地方整備局 関門航路事務所ホームページにも掲載しております。

<https://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kanmon/>

リーフレット送付に関するお願い

本リーフレットにつきましては、従来通りの宛先で送付しておりますが、宛名及び住所等の変更、送付部数の変更、資料送付停止等がございましたら、下記の事項にご記入の上、本工事の担当者までにメールにてご連絡下さい。

(早急にご連絡頂けますと大変助かりますので、ご協力を宜しくお願い致します。)

- 会社名・団体名・お名前

- 住所

- 電話 () - ■ ご担当者名

- 該当する項目に○をお付け下さい。

- ① 宛名の変更
- ② 住所の変更
- ③ 送付部数の変更
- ④ 資料送付停止
- ⑤ その他

変更事項・連絡事項をご記入下さい。

関門航路浚渫工事のお知らせ【第1報】〔大瀬戸～早鞆瀬戸地区(西海岸沖)〕

次のとおり、関門航路〔西海岸沖〕の潜水探査及び浚渫工事を実施しますので、付近を航行する船舶は十分ご注意ください。

九州地方整備局 関門航路事務所 TEL 093-512-8098
建設管理官室
本資料は、下記のホームページでもダウンロードできます。
<https://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kanmon/>

1. 作業期間

| 地区名 (工区名) | 種別 | 作業船種 | 最大隻数 | 期間予定 | 作業時間 | 対策 |
|--------------|-------|-----------------|------|--------------------|-------|---------------------------------|
| 西海岸沖 | 潜水探査 | 潜水土船 | 16隻 | 令和5年6月上旬～令和5年10月中旬 | 日出～日没 | 警戒船4隻(最大) 広報船2隻 |
| | グラブ浚渫 | スパッド式 グラブ浚渫船 | 2隻 | 令和5年7月上旬～令和5年11月中旬 | | 警戒船2隻(最大) 広報船2隻 土運船8隻(最大) |

※ 原則として、土曜、日曜、祝日は作業しませんが、工事の進捗状況によっては行うことがあります。
※ 作業の期間予定は、各作業の実施状況により変わる場合があります。作業の実施状況は「6. 作業情報」にお問い合わせ下さい。

| 工事期間 | 令和5年度 スケジュール | | | | | | | 備考 |
|------|--------------|----|----|----|----|-----|-----|----------------------------|
| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | |
| 西海岸沖 | 前期工事 | ←→ | | ←→ | | | | EI区1-1レーン FI区1-1、1-2レーン |
| | 後期工事 | | | ←→ | | ←→ | | EI区1-2レーン |

←→ 潜水探査 ←→ 浚渫工事

2. 作業の場所

関門航路〔大瀬戸～早鞆瀬戸地区(西海岸沖)〕・・・潜水探査、グラブ浚渫の各作業区域は図-1に示すとおりとします。

3. 作業概要

- 3-1 共通事項
- 1) 本工事に使用する作業船には当該工事に従事している船舶であることを一般船舶に明示するため、作業旗を掲げます。
 - 2) 本工事は航行安全上の観点から前期工事(図-2、3、5、6参照)及び後期工事(図-4、7参照)と工事区域を分割しての施工となります。
- 3-2 潜水探査
- 1) 潜水土船(最大時16隻)から各々潜水士が1名潜水、簡易磁気探査機を使用して探査区域内を移動しながら作業します。
- 3-3 浚渫工事
- 1) スパッド式グラブ浚渫船(最大2隻)により浚渫し、土砂を土運船(最大8隻)により、下関人工島へ運搬します。
 - 2) スパッド式グラブ浚渫船、土運船は、夜間及び作業を行わない日は付近係留岸壁で係留します。

4. 安全対策

- 4-1 共通事項
- 1) 潜水探査および浚渫作業の際は、周囲に警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を配備します。
 - 2) 潜水探査および浚渫作業の際は、警戒船とは別に電光表示板を装備した広報船を配備します。
- 4-2 潜水探査
- 1) 潜水土船には国際信号旗(A旗板)を掲げ、潜水作業中であることを航行船舶に明示します。また、作業区域の四隅を係留ブイで明示します。
- 4-3 浚渫工事
- 1) スパッド式グラブ浚渫船には、海上衝突予防法の規定による灯火又は形象物を掲げます。
 - 2) 土運船は、工事作業区域付近で待機する場合は、付近係留岸壁で係留します。土運船の運行間隔は、1マイル以上確保を原則としています。

5. 航行船舶へのお願い

- 5-1 共通事項
- 1) 作業現場付近を航行する場合は、操船に影響のない範囲で速力を減速すると共に、出来る限り作業船団から離れて航行して頂きますようお願いいたします。
 - 2) 本工事中は、広報船を配置していますので、その存在を確認した際は、作業を行っているとして認識してください。(図-1参照)
 - 3) 関門航路を航行する場合は、国際VHFを活用するとともに、特に16chを常時聴取いただきますようお願いいたします。
 - 4) AIS搭載船にあたっては、AISの正しい運用をお願いいたします。
 - 5) 作業中の可航幅及び船舶航行経路については、図-2～7の通りになりますので、ご協力をお願いします。
- 5-2 作業船の行き会い調整及び退避について
- 作業船(スパッド式グラブ浚渫船、潜水土船)は、以下に示す大型船が出入航する場合は、対象船が通過する30分前を目安に門司側関門航路外の適宜の場所へ退避します。
※対象船から作業区域付近通過予定時刻の2時間前までに「関門支援業務室」まで連絡をお願いします。また、通過の30分前に再度、確認の連絡を行うようお願いいたします。

| 施工区分 | 行き会い調整対象船舶 | | 退避対象船舶 | |
|------------|------------|------------|----------------------------|----------------------------|
| | 潜水探査作業 | 浚渫工事 | 潜水探査作業 | 浚渫工事 |
| F区1-2レーン | 全長120m超の船舶 | 全長165m超の船舶 | 全長165m超の船舶 | 全長170m超の船舶 |
| E・F区1-1レーン | 全長160m超の船舶 | 全長165m超の船舶 | 全長165m超の船舶 | 全長215m超の船舶 |
| E区1-2レーン | なし | なし | 全長165m超の東航船 全長260m超の西航船 | 全長165m超の東航船 全長325m超の西航船 |

6. 作業情報について

本工事に関するお問い合わせ先を以下に記載します。問い合わせにあたっては内容を正確に把握するため、可能な限り日本語でお願いします。また、メールにて日々の作業情報の配信を希望される方は、お問い合わせ先メールアドレスに以下のとおりメール送信をお願いいたします。

件名：関門航路(西海岸沖)作業情報メール希望
メール本文：会社名、ご担当者名、配信希望のメールアドレス
※ 送信いただいた情報は適切に管理し、作業終了後は完全に消去します。

＜関門支援業務室＞
作業情報の提供、運航予定の連絡先等の問い合わせ先
TEL：093-342-7073 E-mail：kanmonanzen@seikaibo.ecweb.jp
FAX：093-342-7077 HP：https://www.seikaibo.ecweb.jp/kanmon/

